

総務文教委員会

平成24年 6月15日(金)

総務文教委員会

日 時 平成24年 6月15日（金）午前10時00分開会—午前10時28分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 反保委員長、竹原副委員長、川端、奥野、小川、田島、中原、辻下
道工副議長、鍛冶監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 竹内、和田

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
南まちづくり戦略室長、白井総務企画部長兼財政改革部長、
古谷教育次長、末原都市整備部長、
谷下危機管理監、村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事
保井まちづくり戦略室理事、中田総務企画部理事兼総務課長
四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
一本教育委員会事務局理事兼文化センター所長、
早野まちづくり戦略室副理事兼企画担当課長、
相馬財政改革部財政課長、阪本財政改革部税務課長兼行革推進課長、
今坂まちづくり戦略室秘書人事担当課長、
福井教育委員会事務局学校教育課長、
山路教育委員会事務局指導課長、
竹下教育委員会事務局生涯学習課長、
阪本総務部人権推進課長、廣田会計課長、
森長教育委員会事務局指導課参事、
南総務部総務課総務管理係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、全員出席です。理事者につきましても全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより総務文教委員会を開きます。

6月8日の本会議におきまして、本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。なお、発言者につきましては必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第38号「平成24年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題とします。本件について、担当課から説明を求めます。

中田総務企画部理事兼総務課長 委員会資料の1ページをごらんください。

平成24年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入です。

15、府支出金、2、府補助金、1、総務費府補助金、総務管理費補助金、緊急雇用創出事業交付金といたしまして1、502万円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、歳出でご説明申し上げます。

相馬財政改革部財政課長 続きまして、18、繰入金、1、基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして575万3,000円を計上するものでございます。

内容につきましては、本補正予算の編成に際して必要な財源を賄うために財政調整基金を繰り入れるものでございます。

以上、当委員会付託分、歳入合計といたしまして2,077万3,000円の補正を行うものでございます。

中田総務企画部理事兼総務課長 続きまして、歳出です。

委員会資料の2ページをごらんください。

2、総務費、1、総務管理費、1、一般管理費、書庫整理事業、書庫整理業務委託料といたしまして1,502万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳入でもございますとおり、国の平成23年度第3次補正予算の拡充によります緊急雇用創出事業交付金を活用し、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業が対象となったことを受けまして、平成24年3月に書庫整理事業の交付申請を大阪府に行い、採択されまして、4月2日付の交付決定に伴い、委託料の増額補正を行うものでございます。また、補助率は10分の10となっております。

本町としましては、書庫の整理を行うことにより、本庁舎内に保存されている地下書庫内の文書及び執務室の文書等の移動、整理を行い、震災による文書の倒壊や滅失への対応及び住民からの情報公開請求の対応が図られるものでございます。

なお、整理に要する期間は本年7月から12月までの6カ月間を予定しております。

今坂まちづくり戦略室秘書人事担当課長 続きまして、同じく一般管理費、人事給与OA経費としまして16万8,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、改正児童手当法が3月30日に可決成立したことに伴いまして、平成24年度から子ども手当に変わり児童手当を支給すること及び所得制限が平成24年6月から適用されるよう人事給与システムのプログラム修正を行うための委託料です。

福井教育委員会事務局学校教育課長 10、教育費、2、小学校費、小学校管理費としまして71万9,000円を計上するものです。内訳としまして、深日小学校の水道管漏水調査委託料18万9,000円及び多奈川小学校で電話交換機の取りかえをするための53万円です。

3、中学校費、中学校維持補修費といたしまして110万8,000円を計上するものです。内容としましては、運動場を囲む防球ネット及びネットワイヤーが4月3日の強風によりまして国道26号線側の2カ所の引き裂かれた部分の張りかえと、西側町道側約20カ所程度のネットの継ぎ目が外れた部分を補修するものです。

現在、近隣住宅の安全確保のため、学校の体育球技授業及びクラブ活動にも影響を及ぼしているので、張りかえ補修をするものでございます。

6、保健体育費、共同調理場管理費としまして13万8,000円を計上するものでございます。内容としましては、平成8年に設置した岬中学校給食調理場のエアコンがこの3月末に故障いたしましたが、修理部品が製造廃止により、取りかえをするものです。

以上、当委員会付託分としまして、歳出合計1,715万3,000円を計上するものであります。

反保委員長 それでは、ただいまの説明に対しまして質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 総務費の書庫整理業務委託料にかかわってお尋ねをしたいと思います。

先ほど、事業概要についてはご説明をいただいて把握したところなんですけれども、募集方法についてはハローワークを通じてというふう聞き及んでいたかと思いますが、それで間違いがないかということと、それから、募集人数については何人ぐらい考えておられるのか。また、お仕事をいただく場合は、どれぐらいの定期で、週に何日とか週に何時間とか、どういった条件であるのか確認をしておきたいということが1点です。

それから、もう一つこの事業にかかわってですけれども、文書管理について確認をさせていただきたいのですが、現在、進行中の事業については過去のものであってもすべて保管されているということかどうか確認をしたいと思います。お願いします。

反保委員長 答弁、お願いします。

中田総務企画部理事兼総務課長 まず1点目でございますが、委員ご指摘のとおり、募集方法につきましてはハローワークのほうで条件を提示させていただきまして受託者のほうが求めていくという形になります。

あと、実際従事する人数のほうでございます。まず、実人数は12人、延べ人員は870人でございます。そのうち、新規雇用の失業者でございますが、この実人数は7人。延べでいきますと700人を予定しております。

今回、従事する者には、単に雇用機会の提供にとどまることなく次の就労機会につながるべく公文書の保存期限や管理方法の習得及び文書ファイリングの基礎知識である管理方法等の習得と併せましてパソコンの操作スキルの習得を予定しております。

また、就労時間でございますが、1日7時間の週5日でございます。期間は、先ほど申しましたが、業務は約5カ月間を予定しております。

なお、実人員の12人のうち、本業務の主任者が1名、あと副主任が2名でございます。あと、労務管理者が2名でございます。

あと、2点目でございますが、現行の文書につきましては、従来の形で文書保存をしていくという状況になってまいります。

以上でございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 必要な業務であるというふうに思いますので、ただ、個人情報だとか、あとは役場には特殊な外に漏れてはならないものもありますので、そういった取り扱いには厳重に注意

をしていただいて事業を遂行していただくように要望しておきたいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

田島委員 なかったら、ちょっと1点だけ確認だけさせてください。

歳出の2ページの部分で、中学校費、補修費の部分で、先ほど説明のあった防球ネットですが、この部分について、この防球ネットというのはいつごろ設置されたのか、1点教えてほしいのと。

今回、強風で破損ということになっているんですけども、設置されたらそのまま設置の状態か、それとも強風が予測された場合、ネットをおろすとか、そういう維持管理の設備があるのかなのか、この2点。

いつごろこのネットが設置されたのかと、そして、管理状況、この2点、ちょっと教えてほしいんです。

福井教育委員会事務局学校教育課長 この防球ネットの設置につきましては、グラウンドが整備された当初から設置されております。

また、防球ネットにつきましては張りつけの状態になっておりますので、強風が吹いた場合に上げおろしとかするような構造にはなっておりません。

反保委員長 田島委員。

田島委員 先ほどの説明で、強風のため破損したというご説明でしたんやけどね、そやから、先般の強風もかなりきつかったんやけども、今後、台風が襲来した場合、かなりの風が吹くということで、張りつけよりも管理してて、予測される強風の場合は若干おろせるとか、そういう方法があれば破損しないと思うんですけども、構造的に難しい点があるかもわからんので、今後一つ、そういうネットの事業をされる場合は、一つ予想外の強風が吹くおそれがあるので、そういう設備のある、そういうネットの事業をしていただきたいなと、かように思います。

破れただけではいいんですけども、近隣にまたネットが飛んで、民家に被害を及ぼした場合、大変なことになりますので、一つ要望だけしておきます。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長　　ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第38号「平成24年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長　　満場一致であります。

よって、議案第38号のうち、本委員会に付託されました案件は可決されました。

議案第40号「平成24年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

中田総務企画部理事兼総務課長　委員会資料の3ページをごらんください。

平成24年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入です。

3、繰入金、1、基金繰入金、1、多奈川地区財産区基金繰入金といたしまして210万円の増額補正を行うものです。内容につきましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。

2、諸支出金、2、繰出金、1、繰出金といたしまして210万円です。

内容につきましては、2件ございます。1件目は、多奈川西地区児童遊園の北側に隣接しております古港がございまして、多奈川西地区及び中地区、楠木地区の一部の雨水等が集約される地形となっており、大雨や異常潮位時には周辺家屋の浸水災害に備えるため、港の内水排除を目的としましたポンプを設置する必要があるがございしますが、現在は、その都度浸水被害が生じないよう消防団が出動し、消防ポンプ車による排水を行っている状況と担当課より聞き及んでおります。

しかし、異常気象による突然の豪雨や異常潮位時には迅速に排水対応できるよう、本庁舎の車庫に保管しております移動式ポンプ1台を現地に配備するため、多奈川西地区児童遊園の敷地内の北東の角地に浸水対策用のポンプ格納庫1棟を設置するものでございます。

構造は、軽量鉄骨プレハブ造の折板ぶき、平家建ての、延べ床面積は9.62平方メー

トルでございます。

工事の内容は、トコー式、格納庫設置工一式、ガードレール改修工一式、水路蓋設置工一式に係る経費といたしまして130万円でございます。

続きまして、2件目は、本年4月3日の強風によりまして、同児童遊園周辺を取り巻くフェンスの一部が倒壊したため、児童遊園の維持管理上、至急修繕を行うもので、フェンスの延長は54.85メートル、高さが1.2メートルの修繕に係る経費といたしまして80万円を一般会計に繰り出しするものでございます。

なお、この2件の所管担当課は、格納庫が土木下水道課、フェンスは子育て支援課となります。

以上、当委員会付託分計といたしまして210万円です。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第40号「平成24年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第40号は本委員会において可決されました。

続いて、議案第42号「阪南岬消防組合規約の変更に関する協議の件」を議題とします。

本件につきましては、本会議で説明を行っておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

反保委員長 それでは、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 本件につきましては、権限移譲の関係と、それから外国人登録法の廃止と二つにかかわっての改定ということになると思いますが、権限移譲にかかわっての問題で一つ気がかりなのが、安全の問題なんですね。

根拠法令になるのは保安三法といわれるもののようなのですが、火薬類だとか高圧ガス、液化石油ガスについては、やはり専門的な知識が必要だというふうに思われるものがありますので、地域の住民の方にとっての安全や安心の保障はどのように行われるのかという点について確認をさせていただきたいと思います。

反保委員長 危機管理監。

谷下危機管理監 地域の安全ということですが、まず、今回、移譲事務を受ける内容でございますけれども、市町村における権限移譲事務につきましては、高圧ガス保安における事務につきましては製造販売・貯蔵の許可、届け出、検査を行うということとなっております。また、液化ガス法における事務につきましても、販売等の登録、届け出、検査に係るものでございます。火薬類取締法における事務は、販売・消費・貯蔵・検査に係るもの等がございます。

それ以外に大阪府で引き続き行う事務につきましては、それらの保安責任者等の免状、試験に関するものにつきましてはこれまでどおり大阪府が事務を行います。このことから、事業者におきましても大阪府の試験等により安全管理の資格を取得していますので、そのあたりのご心配はないかというように思います。

反保委員長 中原委員。

中原委員 今、免状を持っておられる方が何か一定の役割を果たされるというようなご説明だったんですけど、ちょっと実際上の業務としてどういったことがされるのかよくわからないので、もう少し具体的にご説明をいただけないでしょうか。

反保委員長 危機管理監。

谷下危機管理監 あくまでも阪南岬消防組合の取り扱う事務につきましては、先ほど申しましたように、届け出事務と製造販売・貯蔵の許可等に係る部分が主でございます。

当然、許可等を与える前に大阪府において、その取り扱いにおけます取扱者が法に基づいた免状、試験等をクリアした保安責任者がおられるということでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 そうなりますと、阪南岬消防組合の事務としては、何て言うか、簡易なものみたいな感じの印象を受けたんですけど、専門的な知識とか経験とか、そういったことは必要が

それほどないということになるのでしょうか。

反保委員長 危機管理監。

谷下危機管理監 この事務につきましては、消防署員が対応してまいります。

その消防署員につきましては、大阪府と連携して研修や講習等により知識を有した形でこれまでも準備を進めてきているところでございます。そのなかで事務を引き継ぐということになっておりますので、その点につきましては問題ないかというふうに思っております。

反保委員長 中原委員。

中原委員 既に準備は進めていると、権限の移譲についてのね。いろいろな講習とかそういったものは府が行っていくということは聞いておったんですけど、既にそういったことは行われて、必要な知識等は身につけていっているということなんですね。

反保委員長 危機管理監。

谷下危機管理監 中原委員がおっしゃるとおりでございます。

反保委員長 中原委員。

中原委員 この件につきましては、私もこういう専門的な分野になるので、正直なところ詳しいことは存じ上げないところなんですけれども、やはり、安全、安心という点については非常に気がかりなことでありますので、今、そういった安全の担保が図られるのかという視点からお聞きをさせていただきました。

既に準備を整えているということでもありますけれども、大阪府のホームページ等で確認したところによりますと、こういった事務については非常に年間の件数が府全体でもそれほど多くないということで、市町村が権限移譲を受けた場合は、件数が少ないことから経験の蓄積がうまく図れないといった懸念もあるわけですので、研修についてはしっかりと行っていただいて、また、横の連携も取っていただいて安全をしっかりと守っていくということで事業が進められるように、やや人員とか体制の面で不安を感じるところもあるんですけれども、お受けになるということで、もうこれ提案されているわけですから、安全に配慮いただきたいというご意見にとどめておきたいと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 なければ、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長　　ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第42号「阪南岬消防組合規約の変更に関する協議の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長　　満場一致であります。

よって、議案第42号は本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案3件につきましては、すべて議了しました。

本日の審査経過並びに結果につきましては、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで総務文教委員会を閉会いたします。

(午前10時28分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年6月15日

岬町議会

委 員 長 反 保 多 喜 男